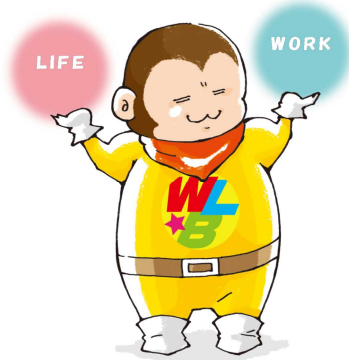


## 大分県信用組合



大分県信用組合を訪問して、ワーク・ライフ・バランスの積極的な取組や女性の活躍状況について説明をいただきました。



吉野理事長

- \* 社員数：455人（男性 278人、女性 177人）
- \* 事業内容：金融業

■ 日時：平成28年6月16日（木）

### ■ 訪問者

- |                                  |       |
|----------------------------------|-------|
| ①大分労働局長                          | 南保 昌孝 |
| ②大分労働局雇用環境・均等室<br>雇用環境改善・均等推進監理官 | 吉野 栄次 |
| ③大分労働局雇用環境・均等室長補佐                | 狭間 美恵 |

### ■ 面談者

- |            |          |
|------------|----------|
| ①理事長       | 吉野 一彦 氏  |
| ②総務人事部 副部長 | 佐藤 充 氏   |
| ③総務人事部 次長  | 小野 美佐子 氏 |

## ■ 説明していただいた内容

### ●ワーク・ライフ・バランス

#### ①長時間労働の削減について

##### 【時間外労働の削減に向けた報告書を提出】

支店でおこなった取組を所定の様式で毎月報告することにより、時間外労働削減の意識付けを行っている。

- ☑「早帰りデー」「ノー残業デー」の実施
- ☑時差出勤の活用
- ☑仕事の「効率化」・「平準化」の実施 等

毎月行ったものに  
チェック！！

##### 【仕事の効率化・平準化】

- ・ 効率よく仕事をするため、また平準化・正確性を図るため、事務統括責任者マニュアルを備え付けている。
- ・ これまで手書きしていたものをパソコン入力に換え、メールで報告するなど、できるかぎり手間を省く取組をしている。

##### 【時差出勤】

- ・ あらかじめ時間外の勤務になることがわかっている時（顧客対応が必要な場合など）は、所定労働時間内で始業・終業時刻を変更し、時間外労働が発生しないように注意している。

#### ②有給休暇の取得促進

##### 【連続休暇規定により、4月に取得計画を策定】

- ・ 規定により連続休暇は、5日としている。
- ・ 年度初めに、各人が計画書を提出し、必ず取得するようにしている。



### ●女性の活躍推進

女性活躍推進のため、行動計画を策定。渉外や融資などの女性が少ない部署に女性の配置を増やす（20名以上）という目標に向けて、管理職への働きかけを行っている。数年前から、女性職員への研修を実施し、職域の拡大に努めていたことから、今年には既に、渉外・融資関連の担当に20名以上の女性が配置されている。

#### <労働局よりひとこと>

吉野理事長をはじめ、佐藤副部長、小野次長に御対応いただき、吉野理事長からは熱心に多くのご質問をいただきました。人事グループでは、女性職員の職域拡大のための意識改革が研修等を通じて継続して行われていることから、成果が徐々にあがっているようです。業務の効率化については、どんなに細かいことでも積み重ねて修正し、共有することによって、効率化、平準化されるのだと再認識させられました。大変お忙しい中御対応いただきありがとうございました。